

令和7年11月14日

保護者様

須賀川市立第一小学校長 柿沼 孝明

校地内駐車場について

向寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより、本校の教育活動へのご支援とご理解をいただきありがとうございます。

さて、これまで駐車場の使用についてお願いしているところですが改めて校地内駐車場の利用についてお知らせいたします。

多くの保護者の皆様には、ご理解、ご協力をいただいておりますが、登下校時に校地内の駐車場出入りする自動車が複数みられる状況です。

現在、やむを得ない事情で駐車場の使用を許可しているご家庭には特別駐車券を発行しています。登下校時の駐車の際には必ず掲示していただくことを改めてお願ひいたします。

また、本校職員にも駐車券を発行し、自動車の見える位置に掲示しております。駐車券のない自動車の駐車や出入りについては、本校職員がお声掛けせいただく場合もあります。児童の命を守るため、再度以下の内容をご確認の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 保護者の方の校地内職員駐車場への送迎による出入りや駐車はできません。徒歩等での来校をお願いします。

ただし、以下の場合は職員駐車場をご利用になれます。

- 体調不良等事情がある場合の送迎
- 授業時間中に早退する児童の迎え
- P T A 役員会等の集まりに出席
- 忘れ物を届けるための来校（児童の登校時間帯外）
- 特別支援学級の児童送迎、通級（ことば）教室へ通級・教育相談のための来校

2 防災公園の駐車場は本校が管理している場所ではありません。ご利用する場合には、駐車スペースに駐車するなど、公園のきまりを守ってご利用ください。
授業参観や運動会などの学校行事等ご利用なさるのは、ご遠慮ください。

子どもたちの安全を確保するためにも、ご理解ご協力を願いいたします。なお、この内容は、学校に来る可能性のある身内の方（祖父母・親戚等）にも周知をお願いいたします。